



3月末は国民健康保険被保険者証の更新時期です

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

下記の表のような異動があったときは、必ず14日以内に届け出ましょう。加入の届け出が遅れると、被保険者は資格を得た日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、国保をやめるときに届け出が遅れると、保険税を二重に支払ってしまふこともあります。

加入・脱退の届け出は忘れずに

国民健康保険に加入している皆さんが、現在使用している国民健康保険被保険者証および退職被保険者証は、有効期限が3月31日(金)です。4月1日からは、新しい保険証でなければ診療が受けられません。保険証は、名刺サイズで1人に1枚交付されます。

また、学生用保険証「マル学」を使用している人には別途通知しますので、健康課または各支所で更新手続きを行ってください。更新には、学生証のコピー(または在学証明書)、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カードを持参してください。新規の学生は4月1日以降に受け付けを始めます。

新しい保険証は3月下旬に《簡易書留》で各世帯へ送付します



4月1日からコミュニティバスの路線と時刻が変わります

▶問い合わせ 管財課 ☎73-3003



三野線路線図

路線を大きく変更し、「三豊市役所」と「三野庁舎」を起終点として高瀬町・三野町・詫間町内を運行します。これまでの三野線のバス停のうち、26カ所を廃止し、8カ所を新設、4カ所を移設します。詳しくは左記の三野線路線図を参照してください。

※三野線の普通寺市内への延伸については、4月1日より実施予定でしたが、今回は延伸を見送り、今後の検討課題とさせていただきます。

財田高瀬線

「大地」バス停と「財田」バス停との間に「福岡」バス停(市営福岡団地前新設)を経由します。ただし「たかせ天

三野線

「大地」バス停と「財田」バス停との間に「福岡」バス停(市営福岡団地前新設)を経由します。ただし「たかせ天

然温泉行き」の第1便は「福岡」バス停を経由しません。

山本線

「新田」バス停を廃止し、その南西530メートルの位置に「本庄」バス停を新設します。

「三豊工業高校前」バス停を廃止し、JR豊浜駅前「豊浜駅」バス停を新設します。それに伴い、運行経路を一部変更します。「豊浜駅」バス停の時刻表は駅舎内に掲示します。

【三豊総合病院行き】の第3便が河内地区を経由するようになります。それに伴い、同便は「西中」バス停と「庵上」バス停を経由しなくなります。ご了承ください。

車両の変更

各路線を運行しているバス車両が変更になります。変更するのは次の路線です。また、変更に伴い乗車定員が変わります。

- 高瀬線 29人乗り↓14人乗り
- 三野線 14人乗り↓29人乗り
- 財田高瀬線 36人乗り↓29人乗り
- 詫間線2号車 29人乗り↓36人乗り

その他の変更

● 「高瀬観音寺線」「荘内線」「詫間三野線」「仁尾線」を除く全8路線で時刻の変更があります。

● 6カ所のバス停の名称を変更します。

● 「ピカソ詫間店」バス停と「ゆめタウン」バス停を新たに乗継バス停に指定します。

● 詳しくは、3月下旬頃に市役所・各支所など、またはバスの車内で配布する時刻表を参照してください。

商業施設への乗り入れ

4月1日より、試験的に「ピカソ詫間店」の駐車場内にコミュニティバスを乗り入れ、店舗の正面入り口前にバス停を設置します。なお、既設の「ピカソ詫間店」バス停はこれまでと同様にご利用いただけます。「ピカソ詫間店」駐車場内への乗り入れは店舗の営業時間内のみとします。

また現在、他の商業施設へもコミュニティバス乗り入れを予定しています。乗り入れが決定した場合は、ホームページなどでお知らせします。

コミュニティバスの乗り入れにより、店舗に来られたお客様の迷惑となる場合があるかもしれませんが、ご理解、ご協力の程よろしく願います。

こんなときは14日以内に届け出を

春は就職、転職、転入、転出など異動の多い時期です。忘れずに手続きを行ってください。

こんなとき	必要なもの
国保に加入するとき	他市町村から転入したとき 印鑑、転出証明書(転入手続きをとってください) 職場の健康保険をやめたとき 印鑑、職場の健康保険をやめた証明書 ※(退職時・任意継続保険脱退時) 子どもが生まれたとき 印鑑、母子健康手帳 生活保護を受けなくなったとき 印鑑、保護廃止決定通知書 外国籍の人が加入するとき 在留カードなど
国保をやめるとき	他市町村へ転出するとき 印鑑、国民健康保険被保険者証 職場の健康保険に加入したとき 印鑑、国民健康保険被保険者証、加入した健康保険の保険証 生活保護を受けるようになったとき 印鑑、国民健康保険被保険者証、保護開始決定通知書 死亡したとき 印鑑、国民健康保険被保険者証、死亡を証明するもの 外国籍の人が脱退するとき 国民健康保険被保険者証、在留カードなど
その他	住所、氏名、世帯主が変わったとき 印鑑、国民健康保険被保険者証 世帯を分けたとき 印鑑、国民健康保険被保険者証 世帯を一緒にしたとき 国民健康保険被保険者証を紛失したとき 印鑑、本人が確認できるもの(運転免許証など顔写真つきのもの) 就学のため別に住所を定めたとき 印鑑、国民健康保険被保険者証、在学証明書など

※職場の健康保険をやめたときの手続きの際には、60歳未満の人は年金手帳をご用意ください。
※届出の際は、マイナンバーカード・通知カードなど、個人番号の分かるものを持参してください。

三豊市国保人間ドックを希望する皆さんへ

国民健康保険に加入している対象者の人には、3月末に、平成29年度国民健康保険被保険者証と一緒に「三豊市国保人

間ドック申込書」を送付します。国保人間ドックを希望する人は、4月3日(月)午前8時30分から期限までに健康課または各支所へ提出してください。